

特定事業者排出量削減計画書（新規・変更）

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1-1					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	大日本スクリーン製造株式会社 代表取締役社長 橋本 正博					
特定事業者の主たる業種	印刷・製版機器及び半導体、液晶およびプリント配線版製造装置の製造及び販売					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号及び第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成20年4月～平成23年3月					
基本方針	大日本スクリーンのグループ全体で、エネルギーの使用による温室効果ガスの2010年度のCO2原単位を2000年度比16%以上削減する。					
推進体制	環境担当役員を長とした全社の生産環境委員会にて環境管理活動を推進する。またその下部組織として平成20年度に省エネ分科会を設置し、中期の全社CO2削減計画の策定とその進ちょく管理を行う。					
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001	ISO14001			
	適用範囲	本社・西京極・洛西事業所	久世事業所			
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	取得年月日	1997年2月26日	1999年6月30日			
	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	20～22	洛西事業所	老朽化した空調熱源（冷温水発生机）3台の更新（3ヵ年計画）			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）		
	A 事業所等排出区分	8,653.8 t	6,600.1 t	-23.7 %		
	B 輸送車両排出区分	t	t	%		
	C その他排出区分	0.1 t	0.1 t	0.0 %		
	排出合計	8,653.9 t	6,600.2 t	-23.7 %		
目標設定の考え方	原則は、基本方針のとおり。その他として老朽化した空調熱源装置の省エネ・高効率タイプへの更新の計画。工場における生産増に伴うCO2の増加を見込んでいる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
	久世事業所	二酸化炭素換算 （生産高）	0.377	0.362	-4.0 %	
	本社	二酸化炭素換算 （延床面積）	0.041	0.041	-0.9 %	
	洛西事業所	二酸化炭素換算 （延床面積）	0.296	0.192	-35.0 %	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	原単位の指標：工場は生産高、事務所及び開発拠点は延床面積を採用。生産高で15%以上の増加を見込んでいる。老朽化に伴う設備更新によるCO2削減を見込んでいる。					
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分	目標年度（計画）				
		取組量等	（二酸化炭素換算）			
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）		t
	市内産の木材の利用	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	kwh	（削減量）		t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）		t
グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t		
削減量等合計				t		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	正会員として京都モデルフォレスト協会に参加					
特記事項	今年度に設置する省エネ分科会にて全社の省エネ中期計画を策定する予定である。 本社西館に屋上緑化を計画している（2008年度） 本社は、本社整備計画を2007年度に完了し空調設備を全てEHP個別空調設備へ、照明設備を全てHf省エネ型の照明機器に更新しています。					

注1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（製造品出荷額、延床面積、走行距離等）を記入してください。

5 「地球温暖化対策に資する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。

6 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。